

## 地域保健福祉課事業概要

地域保健福祉課は、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、母子福祉、障害者（児）の保健福祉、性差を考慮した健康支援、DV 対策、栄養改善、健康づくり等広域的・専門的な事業を、管内両市をはじめ保健・医療・福祉等関係機関と連携を図りながら実施した。

### 保健師関係指導事業

#### 母子及び成人・老人保健事業

保健所及び両市の母子及び成人・老人保健事業が円滑に推進され、適切かつ効果的なサービスが提供できるよう、両市と連携をとりながら事業を実施している。

母子保健では、未熟児を対象とした発達療育相談のほか専門相談として遺伝相談・低身長相談・思春期相談を実施している。また、母子保健推進協議会において、健康課題の共有とその解決に向けた取り組みを協議し平成 22 年度は、産後うつ等周産期等メンタルヘルス検討会を開催した。

成人・老人保健では、医療保険者が実施している特定健診・特定保健指導の受診率の向上と生活習慣病予防のために医療関係・地域保健関係・職域保健関係等の各機関で構成された地域・職域連携推進協議会を開催し、関係機関の協働・協力による連携事業として講演会や健康教育、事業所での出前講座を実施した。

### 自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画に基づき、平成 21 年度から 3 年間で実施する「地域自殺対策研究強化基金事業」により医療関係・地域保健関係・職域保健関係、警察、消防等で構成された地区連絡会議を開催し、また自殺対策のための人材育成講演会等を開催した。

### 性差を考慮した健康支援事業

心身の悩み・不安等を有する女性や男性に対して、性差を考慮した視点から健康相談・健康教育を実施し、生涯を通じた健康づくりを支援するために保健・医療・福祉の連携と支援体制の構築を目的に地域ネットワーク会議を開催した。

### 総合的な自殺対策推進事業

自殺が大きな社会問題となっており、自殺対策は重要な健康課題になっている。そこで、関係機関の職員を対象とした自殺対策関係の講演会及び「市川・浦安『自殺を考える』連絡会議」を開催した。

### 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に「市川・浦安 地域・職域 連携推進協議会」を開催し、中小事業所の健康管理担当者向けに連携事業として講演会を実施した。

### ホームレス保健サービス支援事業

平成 18 年 1 月に策定された「千葉県ホームレス自立支援計画」に基づき、平成 17 年度から市川市、NPO 法人と協力しホームレスを対象とした健康診断・健康相談等を実施している。

### 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、配偶者暴力相談支援センターに指定され、配偶者や交際相手からの暴力等の被害者から相談(電話・来所)、一時保護、自立して生活することを促進するための情報提供、保護命令制度の利用についての情報提供等の支援を実施した。また、各種証明書の発行事務を行った。

## 健康づくり・栄養改善事業

地域における生活習慣病予防や健康づくりのため、子どもの頃からの適正な食習慣や生活習慣の定着を図ることを目指して、食育関係者を対象とした研修会を実施した。

健康づくりや健康増進施策の基礎資料を得るため、健康増進法に基づく国民健康・栄養調査、及び県民健康・栄養調査を実施した。

従来行ってきた給食施設指導に加え、保育所給食施設や事業所等を対象とした給食施設に対して、それぞれの特性を踏まえた栄養管理についての研修会を実施した。

また、病態栄養面での栄養改善事業として炎症性腸疾患の食事療法についての相談会を実施し、難病患者の病態に応じた食生活支援を行った。

## 歯科保健事業

要介護・高齢者の在宅歯科保健の向上を目的にホームヘルパー等介護支援者を対象に研修会を開催し、難病及び障害者等については、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として研修会を開催した。

## 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（略称「精神保健福祉法」）に基づき、措置入院等に係る法施行業務を実施した。精神保健福祉に関する電話相談・来所相談・訪問を実施し、医療中断や家族のサポートの脆弱なケースに対し、受療援助を行った。また、精神科嘱託医師による定例相談・訪問を毎月実施している。

心身喪失者等医療観察法による地域ケア会議や CPA 会議への参加と地域支援を実施した。

## 母子・老人・障害者等福祉事業

各種福祉手当の支給等に関する事務と母子・寡婦福祉資金の貸付に関する事務及び母子自立支援員による母子家庭・寡婦家庭の生活一般の相談、職業能力の向上及び求職活動等就業についての普及・啓発活動を実施した。

障害者の福祉の推進を図るため、身体障害者相談員・知的障害者相談員を委嘱し、手当を支給するとともに、在宅重度知的障害者及び寝たきり身体障害者の家族へ福祉手当、重度身体障害者日常生活用具取付費を支給した市に対し補助金を交付した。老人福祉施設に入所措置されている者に対し、法外援護金を支給している。

民生委員・児童委員の活動に対し、活動に要する経費にあてるため活動費を支給し、民生委員協議会・民生委員推薦会に対し交付金の支給を行っている。3年に一度実施される民生委員・児童委員の一斉改選を行い、管内より推薦される民生委員・児童委員の審査をし、委嘱に係る事務を実施した。

東日本大震災の影響を被った管内の浦安市に対し、災害救助法が適用された。

## 市町村支援等

市主催の高齢者虐待防止・要保護児童対策等に関する会議、地域ケア・学校保健等関係会議、社会福祉・自立支援等に関する会議に出席し市事業が円滑に推進できるように支援した。

また、保健福祉活動の充実のために、中核地域生活支援センター等への支援を実施した。